

2月16日～3月15日

税の申告はお早めに 収入などの書類を整えて



書類を整理しておくのと相談がスムーズに

誰の扶養にもなっていない⑥市外で課税される人の被

は必要ありません。いずれの申告も「申告の手引き」を参考に自分で記入しましょう。郵送でも受け付けます。窓口で申告相談をする人は、筆記用具、印鑑、電卓、源泉徴収票などの所得関係書類、控除関係証明書類（国民年金保険料、生命保険の控除証明書など）、障害者手帳、医療費の領収書などを忘れず用意してください。

収入や経費を収支内訳書に記入しましょう。なお、農地を持っていて前年中に農作物の販売収入が無かった人は、市民税課へ連絡してください。

市役所の住所は〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1です

市・県民税は市役所・3支所へ

日曜開庁日やコミセンも利用して

午前九時から午後五時まで、市役所市民税課、大胡・宮城・粕川支所で受け付けます。なお、二月十八日と二十五日の日曜も窓口を開設（三支所は二十五日のみ）。また、コミュニティセンターでも次の日程で受け付けます。

日時①2月27日(火)②2月28日(水)③3月1日(木)、午前9時～午後5時

一月一日現在市内に住所があり、次に該当する人です。

- ① 営業、農業、不動産、配当（上場株を除く）などの所得があった② 給与所得者で給与以外の所得（退職所得を除く）が二十万円の範囲内

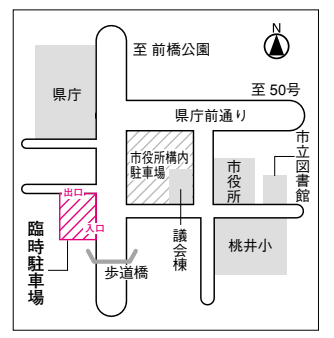
□市・県民税の申告が必要ない人

30分～11時30分 会場①は第五コミュニティセンター（文京町三丁目）②は第三コミュニティセンター（総合教育プラザ内）③は第二コミュニティセンター（前橋保健センター内）

市役所駐車場が混雑 臨時駐車場も利用を

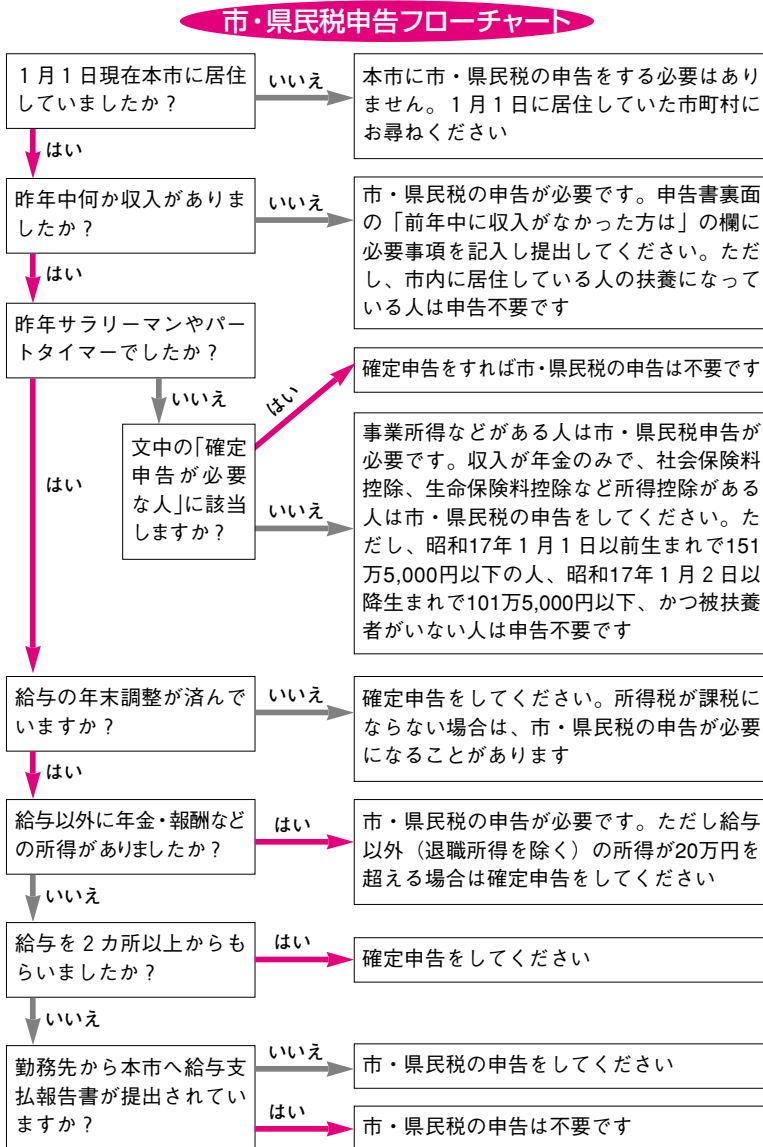
毎年二月中旬から四月中旬まで、税申告や住民登録の異動手続きなどで、多くの市民の皆さんが市役所に来庁します。市役所構内駐車場が混雑し、周辺道路も渋滞するため、バスやタクシーなどの公共交通機関でお越しください。各支所・出張所も利用しましょう。

なお、市役所臨時駐車場を下図のとおり開設。ご利用ください。



利用期間①2月16日(金)～4月13日(金)（土日曜・祝日を除く）、午前8時30分～午後6時

○：問い合わせは管財課 ☎ 890-6653へ。



二月十六日(金)から三月十五日(木)までは、所得税と市・県民税の申告期間です。所得や控除の書類などをまとめ、「申告の手引き」を参考に記入し、早めに提出しましょう。申告相談で平日に来庁できない人は、日曜開庁日をご利用ください。

所得税、市・県民税の申告相談と申告書の受け付けは、土日曜を除く二月十六日(金)から三月十五日(木)までです。

なお、一カ所からの給与所得のみで年末調整がされ、給与と支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

また、所得税の確定申告をした人は、市・県民税の申告を

確定申告が必要ない人

① 事業所得がある② 不動産所得がある③ 一時所得や雑所得がある④ 土地、建物、株式の売却などで所得金額が所得控除の合計額を超える。

また、給与所得者で次に該当する人も申告が必要です。

- ① 年間の給与収入が二千万円を超える
- ② 給与を一カ所から受けていて給与以外の所得（退職所得を除く）が二十万円を超える
- ③ 給与などを二カ所から受けていて

国税庁ホームページでもご利用ください

所得税や贈与税、個人事業者の消費税の申告は、午前九時から午後四時まで勢多会館（南町四丁目）で受け付けます。詳しくは本紙1月15日号をご覧ください。

□確定申告が必要ない人

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、申告書や収支内訳書などを作成できます。インターネットの届け出をすれば、自宅でも申告や納税も。アドレスは <http://www.nta.go.jp> です。

□納税は口座振替が便利

口座振替は納め忘れがなく大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

市・県民税の申告は勢多会館へ

国税庁ホームページでもご利用ください

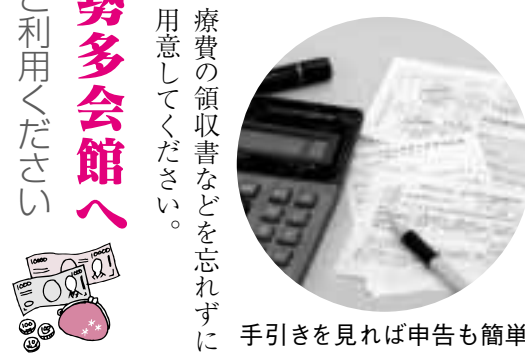
所得税や贈与税、個人事業者の消費税の申告は、午前九時から午後四時まで勢多会館（南町四丁目）で受け付けます。詳しくは本紙1月15日号をご覧ください。

□確定申告が必要ない人

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、申告書や収支内訳書などを作成できます。インターネットの届け出をすれば、自宅でも申告や納税も。アドレスは <http://www.nta.go.jp> です。

□納税は口座振替が便利

口座振替は納め忘れがなく大変便利です。ぜひ、ご利用ください。



手引きを見れば申告も簡単

問い合わせは市民税課 ☎ 890-6653へ。